

明治大学経営学部経営学科

2008 年度卒業論文

「金融機関による NPO への融資」

指導教員 小関隆志

学籍番号 1710050359

論文執筆者 庄司毅

目次

序章 論文の課題、研究方法、構成

- (1) NPOと金融機関
- (2) 課題
- (3) 研究方法と対象
- (4) 構成

第1章 NPOへの融資の必要性

- (1) NPOの資金調達方法
- (2) NPOへの融資の必要性
- (3) NPOの会計知識

第2章 中央労働金庫のNPO融資

- (1) 中央労働金庫の概要
- (2) 融資制度
- (3) 融資実績
- (4) 融資目的
- (5) その他の特徴

第3章 西武信用金庫のNPO融資

- (1) 西武信用金庫の概要
- (2) 融資制度
- (3) 融資実績
- (4) 融資目的
- (5) その他の特徴

第4章 WCCのNPO融資

1節 WCCの融資状況

- (1) WCCの概要
- (2) 融資制度
- (3) 融資実績
- (4) 融資目的
- (5) その他の特徴

2節 WE21ジャパン相模原について

- (1) WE21ジャパン相模原の概要
- (2) WE21ジャパン相模原とWCCの関係

第5章 各金融機関の比較

- (1) 融資制度・実績の比較

(2) 融資目的の比較

(3) 融資以外の相談業務の比較

終章 結論

参考文献・URL 一覧

序章 論文の課題、研究方法、構成

(1) NPOと金融機関

1995年の阪神・淡路大震災におけるボランティアの活躍を機に、1998年末、「特定非営利活動促進法」(NPO法)が施行された。当初、700程度の認証数に過ぎなかったNPO法人数は、6年後の2005年1月には2万を超えるに至った。その拡大速度は目覚しく、地域の様々な生活ニーズに応え問題解決を図るコミュニティ・ビジネスの重要な担い手として、近年ますます脚光を浴びてきている。

そして地域経済の衰退が叫ばれる中で、NPO・コミュニティビジネスは、地域に根ざした様々な事業を起こし雇用を増やすことによって、地域の新たな成長産業として台頭してきている。¹

そして、その地域の産業を支える立場にあるのが、金融機関である。金融機関は、融資によって産業を裏から支え、地域経済に貢献している。

本論では、そのNPOと金融機関の関係に注目していく。

(2) 課題

金融機関とNPO、この二者はNPOの運営資金の融資元と融資先の関係にあるが、二者の業務目的には大きな違いがある。その違いは利益を配分する業務を行っているかどうかだ。金融機関は営利企業として、融資先からの利息を得ることを目的として融資業務を行っている。だが、NPOは利益を分配していない法人である。

それでは、NPOへの融資業務では、金融機関の目的とする融資返済時の利息による利益を生み出すことはできるのだろうか。もし利益を生み出せたとしても、わざわざ利益を生み出しにくいNPOへの融資を行っている理由は何だろうか。

(3) 研究方法と対象

本論では、金融機関がNPOへ融資を行う理由と融資の現状を検証していく。筆者は、NPOへの融資制度を持つ3つの金融機関(中央労働金庫、西武信用金庫、WCC)とWCCの融資先である、WE21ジャパン相模原への聞き取り調査を行った。

3つの金融機関を選んだ理由は以下の通りである。まず、中央労働金庫は、NPOローンへの取組みが最も早かった労働金庫の中で、筆者の居住地域に店舗を構えていたからだ。次に西武信用金庫は、地域性の高いと言われる信用金庫の中で特にNPOへの融資の取組みが盛んな金融機関だからだ。そして、WCCは、「市民による、市民のための、市民による非営利・協同の金融システム」として注目され始めたNPOバンクの中で、女性に焦

¹ 信金中央金庫 総合研究所(2005)「産業企業情報 17-8」1ページ。(最終アクセス日 2009年1月21日)

点を当てた事業方針の興味深さが、筆者の目に止まったからだ。

上記の金融機関・NPOへの聞き取り調査で得られた情報と文献を基に研究を行う。

(4) 構成

まず、第1章でNPO側から見た融資の必要性について考える。そして、第2～4章でNPOへ融資制度・融資状況などを金融機関ごとに行ったヒアリングの結果を述べる。第5章で、第2～4章で述べた金融機関ごとの融資を比較し、終章で結論を述べたい。

第1章 NPOへの融資の必要性

NPOを対象とした融資制度を作り、NPOへの融資を行っている金融機関が増えている。NPOを対象とした融資制度は、2000年4月に東京労金（現中央労金）など3金庫が、「NPO事業サポートローン」を作ったことから始まった。そして、現在では労働金庫13庫、信用金庫23庫、地方銀行7行、政府系金融機関1庫、NPOバンク10行の計51もの金融機関が融資制度を持っている。わざわざ新しくローン商品を区別して発売する必要はないと考えられるかもしれないが、コミュニティ・ビジネス創業者は、一般に企業経営および借入に不慣れであり、様々な段階で創業支援を必要としていることが多い。したがって、彼らに対して門前払いを避けるためにも、独自のローン商品を用意したほうが良いのだ。²

しかし、そのNPOへの融資は、本当に必要とされているのだろうか。本章では、NPOの資金調達方法について調査した上で、NPO側から見た融資の必要性について考えたい。さらに融資を求めるために必要な会計知識についても調べたい。

（1）NPOの資金調達方法

小規模なNPOだとしても、事業を起こし、継続するためには、事業所の賃貸料や広報費用、通信費など様々な資金を必要とする。では、NPOはどのようにその資金を調達しているのだろうか。

NPOの資金調達方法は、大きく分けて8つに分類される。

1. 会費

会員が定期的に支払うお金。会費には、会員の種類によりさまざまな会費がある。社員（正会員）の会費、賛助会員の会費、利用会員の会費など、NPO法人の活動によって、会費の種類は多様。会費は、会員が継続してくれれば、毎年安定的な収入が見込まれ、また、使い方に関して自由度が高いのが特徴。ただ、一度に増加しにくいという特徴もある。

2. 寄付金

寄付金とは、個人が原則として、任意に見返りを求めないで支払うお金や物。ただし、「震災の被災者に使って」という具合に条件がつけられる場合がある。この条件の内容によって、使い方の自由度が違ってきますが、一般的には、自由度が高い資金。

3. 特定非営利活動にかかる料金等の対価収入

いわゆる「事業収入」で、サービスや商品の対価としての収入。行政などからの委託事業もここに入る。一般に、使い方の自由度は高いが、行政からの委託事業の場合には、細かく使途が決められていて、極めて自由度が低いのが現実である。

4. その他事業にかかる料金等の対価収入

²前載、信金中央金庫「産業企業情報17-2」4ページ。（最終アクセス日2009年1月21日）

チャリティーバザーのように、特定非営利活動に関係ない商品売って利益を上げ、それを特定非営利活動に充てるような事業による収入。その他事業は、収益を上げやすいのだが、ここをあまりがんばると本業がおろそかになるという問題がある。

5. 助成金

民間の助成団体や基金などからの資金提供。基本的には、寄付金の一種。一回当たりまとまった金額が受けられるが、継続性が乏しく、一般的には使途が限定されているのが特徴。

6. 補助金

国・地方公共団体からの使い道を限定された資金提供。これも、寄付金の一種である。性格的には助成金と似ていますが、税金を原資としていて、国の法律の縛りを受けている。

7. 金利などの運用益

預金や株などで、資産を運用して生まれる収入。厳密にいうと、特定非営利活動にかかる資産から生まれた運用益は、特定非営利活動にかかる対価収入に、その他事業から生まれた運用益は、その他事業の対価収入となる。

8. 借入金

金融機関、団体、個人からの借金。³

(2) NPOへの融資の必要性

これだけ多くの資金調達方法があれば、返済時に利子を払う必要のある金融機関に借入金を申し込む必要はないのではないか。

しかし、8つの資金分類を見ると、使途が限定されているもの（寄付金、対価収入、補助金、助成金）とそうでないもの（会費、補助金、借入金）がある。

そして、借入金が必要とされているのは、「組織の立ち上げ」「事業の拡大・新規事業の開始」「事業所購入、賃借、移転、増改築等」「委託事業、認可事業（介護保険等）、指定管理者事業」「日常の事業運営上の資金繰り」の5種類に分けて、それぞれの資金調達方法を尋ねた時に、「事業の拡大・新規事業の開始」の時に多い。⁴その「事業の拡大・新規事業の開始」、特に「新規事業の開始」には、使途が限定されている資金は充てることができないため、借入金が必要なのだろう。

さらに、信金中央金庫 総合研究所のアンケート調査によると、NPOの中で、今後「積極的に、あるいは、必要ならば、金融機関からの融資を受けたい」との回答は、あわせて68%に及んでおり、「新たに事業を始めるとき」（68%）や「これまでの事業を拡大するとき」（56%）等に融資を希望しており、NPOの旺盛な資金ニーズがうかがえる⁵

³ 松原明・水口剛・赤塚和俊(2008)『ここからはじめる NPO 会計・税務』12～13 ページ。

⁴ 小関隆志 (2008)「NPO法人への融資に関する調査報告書」

<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~koseki/result/analysis.pdf> 3 ページ。(最終アクセス日 2009 年 1 月 10 日)

⁵前載、信金中央金庫「産業企業情報 17-」17 ページ(最終アクセス日 2009 年 1 月 29 日)

(3) NPOの会計知識

(2)において、融資の必要性について述べたが、融資を受ける際には財務状況や事業計画書の書類を金融機関に提出し、審査を受ける必要がある。しかし、その書類の作成には専門的な知識が必要とされる。NPOの多くは、少人数で運営を行っている上に、そういった専門知識を持った人の集まりと言うわけではない。必然的に、書類作成に関する知識は不足がちになるのではないか。

しかし、小関隆志の調査結果によると、多くのNPOは、どこからも経営支援を受けていない。経営スキルは、各NPOの自助努力と専門家ボランティアの個々の協力に任されている部分が非常に大きく、中間支援組織などによる組織的な対応がほとんど未整備である。⁶

単に審査を行い、融資を行うのが金融機関の在り方ではないと筆者は考える。なので、各金融機関の相談業務に関しても、次章以降で調べていきたい。

⁶前載、小関隆志「NPO法人への融資に関する調査報告書」10、11 ページ。(最終アクセス日 2009 年 1 月 5 日)

2章 中央労働金庫の NPO 融資

(1) 中央労働金庫の概要

銀行、証券会社、生命保険会社など、数ある金融機関の分類の中に、労働金庫も存在する。労働金庫とは、労働組合や消費生活協同組合などの団体に加入、および一定条件を満たした労働者を会員として、これらの会員の福利共済活動や労働者の経済的地位の向上に必要な資金融通の円滑化を図る目的によって設立されている共同組織の金融機関である。そして全国に 13 金庫ある労働金庫の中で、中央労働金庫は、最も店舗数が多く、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県の 1 都 7 県の中に 150 店舗を持ち、預金残高は 4 兆を超える金融機関である。⁷

(2) 融資制度

NPOローンへの取組みは最も早く、金融界初のNPO向け融資制度として、2000年4月から「NPO事業サポートローン」から取り扱っている。

融資限度額は無担保で 500 万円。有担保で 5000 万円。

返済期間。運転資金は原則 1 年以内。設備資金は原則 10 年以内。

原則として 3 事業年度以上活動している団体を対象にしている。創業資金の融資は行っていない。

(3) 融資実績⁸

2000 年～2007 年末の NPO への融資が、76 件で総額 4 億 1640 万円。

2007 年度、5 件 2750 万円。

(4) 融資目的

NPOへの融資業務では、融資元本に対しての金利が低いため、利益はわずかしか出ていない。融資審査などにかかる人件費などの費用を差し引くと赤字かもしれない。それでも融資を続ける理由が以下の2つである。

1. 労働金庫の存在価値の向上及びブランド力の強化。

具体的には、金融機関としての労働金庫の本来機能を生かして、NPO活動をサポートしていくこと。NPOの事業に対する資金需要を労働金庫が受け止める（あるいは労働金庫と市民活動団体等の協働で発案する）ことで、労働金庫は新しい価値を創出する可能性を秘めているのである。

⁷中央労働金庫ホームページ http://chuo.rokin.com/input/npo_top.html

(最終アクセス日 2008 年 12 月 15 日)

⁸ 中央労働金庫職員、梅村氏、大石氏へのインタビューより 2008 年 10 月 3 日実施。

具体的には以下の可能性を追求することが考えられる。

- ① NPO、商店街振興組合等と連携したまちづくりへの登場
- ② コーポラティブハウス運動等と連携したマンション再生など、住まい作りの取り組み
- ③ NPOの発案による新路線のフリースクール設立
- ④ 多重債務防止に向けたNPOとの連携による啓発活動
- ⑤ 労働行政以外の自治体部局（市民活動推進、産業、福祉等）との関係構築⁹

2. NPOの市民活動と労働運動をつなぐ役割を果たすこと。

市民活動や労働運動の盛り上がりの推進が、勤労者とNPOのマッチングを図り、組合員の社会参加による自己実現を支援することになるのだろう。

(5) その他特徴

・助成金の提供

融資とは別に「中央ろうきん助成プログラム」として助成金を提供行っている。「ひとづくり」「まちづくり」「くらしづくり」の3分野を対象に、活動開始資金のスタート助成（1団体上限30万円、最長3年）と活動展開資金のステップアップ助成（最高100万円）を行っている。この制度の認知度は年々高まっているようで、応募するNPOも増え続け、2008年は応募件数が360件、その中から41件が選ばれ、助成総額が1,556万円にのぼった。

助成金を提供している金融機関は、他になく、労働金庫の先進性がうかがえる。

・会計実務の相談

NPOの中で、会計知識不足のために決済資料作成に困っている団体は多い。その団体のために、さいたまNPOセンターと協力して税務相談会を無料で開催している。

⁹ 労働金庫研究所(2004)「RESEARCH 第15号」12～13ページ。(最終アクセス日2009年1月29日)

第3章 西武信用金庫のNPO融資

(1) 西武信用金庫の概要

西武信用金庫は東京都中野区に本店を有し、渋谷区から多摩地区に広がる地域と埼玉県西南地域、そして神奈川県相模原地域を事業区域として、62の本支店・出張所を構えている。そして、自らを「地域発展の使命を担う共同組織金融機関」として、地域における資金の流れを太く育てている金融機関である。¹⁰

(2) 融資制度

「西武コミュニティローン」を作り、2003年9月から融資を開始している。この融資制度の特徴は、NPO法人格を持っていない団体でも融資可能な事と、無担保でも1,000万円まで貸し出し可能なことだ。

(3) 融資実績¹¹

融資実績は豊富で、西武コミュニティローン全実績のうち、NPOへの融資は、6年間で多くの件数をあげている。過去に融資した案件の中に、貸し倒れたものは無い。貸し倒れをしない理由については、NPOは身の丈に合った活動をしている事、そして熱い思いを持った人が経営を行っているののでしっかり返済してくれる事の2点があげられた。

融資先の多くが行政から仕事が回される事業型のNPOである。ボランティア型のNPOに比べて、近年増加傾向にあるし、事業型のNPOへの融資は1件あたりの融資額が大きい。そのため、つなぎ資金¹²への融資額が全体の7割をも占めている。

創業資金の融資も行っているが、融資する為のハードルは高い。かなりのノウハウや事業計画を持っていないと融資は厳しい。熱い思いを持っている人は多いが、それを事業計画書や帳簿に落とし、事業を成功させるのはなかなか難しいことだそう。

(4) 融資目的

CSR・使命感・地域活性化が融資の目的。特に地域の活性化である。地域のNPOを支援することによって、NPOが活発な活動を行うことができ、地域の活性化を図っている。「地域が疲弊すれば、当金庫にも発展がない。」と言うほど、地域と共に生きている信用金庫にとって、地域の盛り上がりは死活問題なのだ。

¹⁰ 西武信用金庫ホームページ

<http://www.seibushinkin.jp/finance/community.htm> (最終アクセス日、2008年12月7日)

¹¹ 西武信用金庫職員へのインタビューより。2008年11月19日実施。

¹² つなぎ資金とは、入金日と支払日のズレによって、月中で一時的に必要な資金のことを言う。たとえば、支払日(20日)が入金日(月末)よりも先行する場合、支払日前に資金を借り、月末の入金で返済するようなパターンである。

(5) その他の特徴

・限定された営業エリア

営業エリアが限定される信用金庫では、エリア外からの融資相談には乗ることができないのが短所だ。逆に、そのエリア内では力を持っていて、エリア内のNPOが西武信金に融資を依頼する理由もその地域性にあると思う。

・会計実務の相談

すぎなみ NPO 支援センター、NPO 事業サポートセンターをはじめとした各エリアの中間支援組織と結びつきが強く、そこを通じて行っている。

第4章 WCCのNPO融資

1節 WCCの融資状況

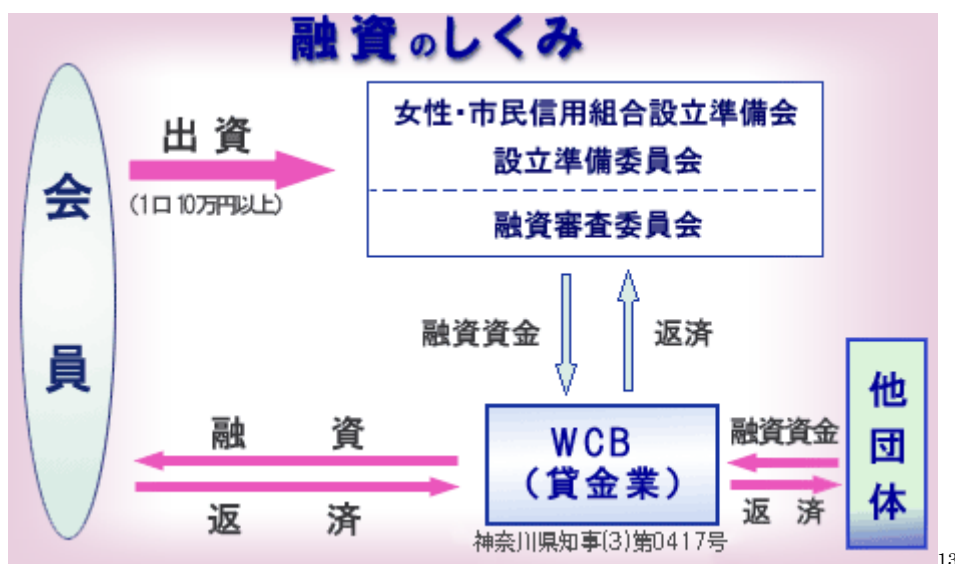
(1) WCCの概要

通称WCC、正式には女性・市民信用組合設立準備会というこの団体は、神奈川県横浜市に事務所を置いている。女性・市民のお金による相互扶助の仕組みとして、非営利・自主管理の地域で事業する女性たちに優先して融資する1998年設立のNPOバンクである。

訪問してみると驚くほど事務所が狭い。10畳ほどのスペースを他の団体とシェアしている。こんなところで1億ものお金を動かしているのかと疑うほどだった。

(2) 融資制度

融資のしくみは以下の図の通りである。



(出典、WCCホームページ)

WCCでは、個人1口10万円以上、団体は3口以上の出資金を募っている。現在、約420人、約60団体から、計約1億2,000万円を集め、WCBに無利子で融資を行っている。

融資対象を神奈川県内のNPOや個人に限定している。最高融資限度額は1000万円（出資金の20倍以内）。貸出条件は年利2～5%、最長5年。

(3) 融資実績¹⁴

¹⁴ WCCホームページ <http://www.wccsj.com/> (最終アクセス2009年1月5日)

尚、表中にあるWCBとは、WCCの出資金を元手に会員に融資を行っている貸金業者のことである。

創業支援をメインに行っている。

2007年度末で99件、3億7127万円。10年間で返済の延滞や貸し倒れがない。その理由は、互いに顔の見える関係のなかで融通しあう「助け合い」を基点とした組合なので、借入人は、信用と信頼を維持することに努めるからだという。「融資を受けるということは信用を得た、与えたという緊張関係を生み出す」ものであり、「仲間から信頼されたことが誇りだ」という関係が生まれてくるという。¹⁵

つなぎ資金の融資は行っていない。それは、融資を断っているのではなく、つなぎ資金の融資への要望が無いからだ。

(4) 融資目的

銀行などの金融機関から融資を拒まれやすいが、非営利活動を目的として地域で事業を起こしたい女性への融資を行うことがWCC設立の目的である。WCCがその融資業務を行わなければ、他に行う人はいないという使命感を持っている。

(5) その他の特徴

- ・少人数の女性組織と地域ネットワーク

事務局員2人、審査委員6人、理事会13人の団体である。理事会のうちの1名以外の20名全員が女性なのも特徴だ。

WCCの創設者は過去に神奈川県で市民活動を行っていた人であるため、地域にWCCはネットワークを持っている。そのネットワークによって、融資時の審査にも、融資を申し込みに来た人にも、量も質も良い情報を提供できる。

- ・融資先の公表

出資者に融資先の公表を行っているので、出資者は自分の出したお金が地域にどう生かされているのかを実感することができる。

そして、公表されている融資先の1つであるWE21ジャパン相模原への訪問を行った。

2節 WE21ジャパン 相模原について

(1) WE21ジャパン相模原の概要

WE21ジャパン相模原は、相模原市の若松・南台・ふちのべの3地域に店舗を持つNPO法人である。WEショップはアジアの女性の自立を支援するリサイクルショップ。

¹⁴ WCC職員、向田氏へのインタビューより。2008年11月20日実施。

¹⁵ 前載、信金中央金庫「産業企業情報17-2」11ページ。(最終アクセス日2009年1月25日)

地域の人たちから寄せられた無償の提供品（まだ捨てるには惜しいきれいな衣服、日用品など）を仕分けし、リユース品として販売して、その収益を支援活動にあてている。¹⁶

（２）WE 2 1 ジャパン相模原とWCCの関係¹⁷

・融資について

WE 2 1 ジャパン相模原は、WCCから資金の融資を受けている。WCCに融資を頼んだ理由は、身近な金融機関だからという理由だそうだ。他には、WCCでなければ資金を貸してもらえないという理由もある。

また、WCCから借りることで、WCCに利息という形で利益を与える。そうすることでお互いの活性化が図れるし、WCCの発展は地域の発展にもつながっていく。

・業務協力について

WE 2 1 ジャパン相模原は、2008年に環境コミュニティ・ビジネス支援モデル事業に選ばれた。その時、WCCと共に、これまでの売上の伸びをまとめたり、衣類の再利用をすることでの環境に与える影響力を調べたり、街づくりへの貢献度を調べたりした。WCCはお金を貸すだけでなく、そうした活動によって、融資先に貢献もしている。

¹⁶ WE 2 1 ジャパン相模原ホームページ。

<http://members.jcom.home.ne.jp/we21-j.sagamihara/>

（最終アクセス日 2009年1月10日）

¹⁷ WE 2 1 ジャパン相模原の高岡氏へのインタビューより。2008年12月2日実施。

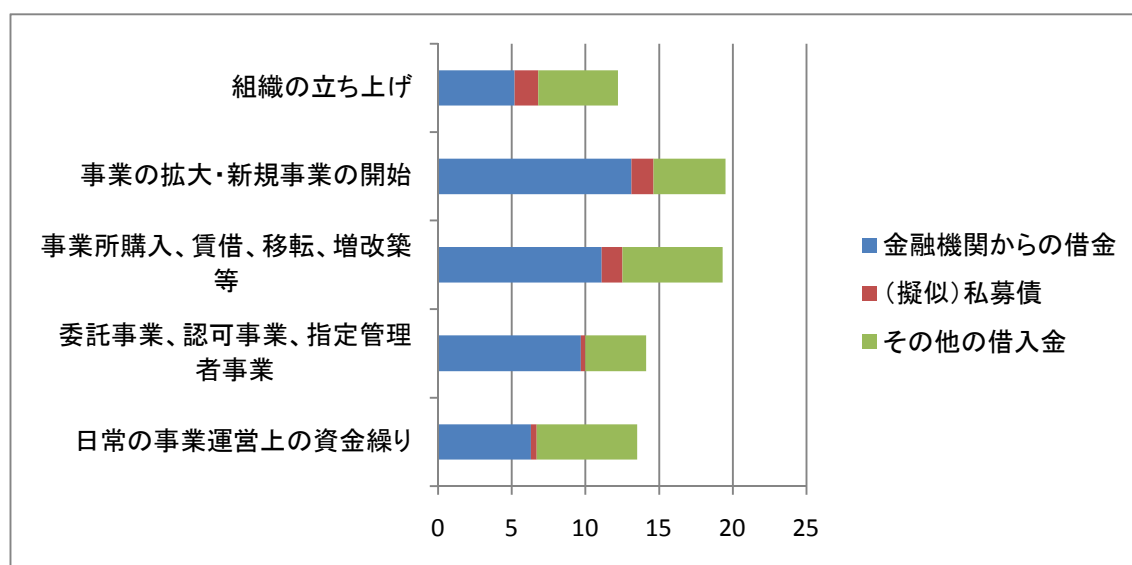
第5章 各金融機関の比較

(1) 融資制度・実績の比較

労働金庫が先駆けて始めたNPOへの融資制度だが、現在では多くの金融機関でその制度が作られている。筆者が調査した3つの金融機関ともNPOへの融資制度を持っており、すべての金融機関で融資先のエリアを限定している。エリアを限定することで、ネットワークを通じて融資先の情報を仕入れることができ、きちんと理解した相手に融資をすることができるのだろう。

融資制度での大きな違いは、創業支援を行っているかどうかだ。創業支援の融資が全体の大きな割合を占めるWCCとさほど大きな割合ではないが支援を行っている西武信用金庫、全く行っていない中央労働金庫。この違いは金融機関としての性格の違いだと思う。リスクを測りにくい創業支援は、多くの金融機関にとって融資の難しいものなのだろう。その事は、「組織の立ち上げ」においては、設立者負担（53.1%）や寄付・会費（52.9%）といった資金が主に使われ、借入金への依存は比較的少ない（金融機関 4.8%、疑似私募債 1.5%、その他の借入金 5.0%、計 11.3%）という下図のデータ¹⁸を見ても読み取ることができる。

図、借入金の割合（%）（無回答を除く）



（出典、小関隆志「NPO法人への融資に関する調査報告書」より筆者作成）

¹⁸前載、小関隆志「NPO法人への融資に関する調査報告書」3ページ。（最終アクセス日 2009年1月18日）

(2) 融資目的の比較

融資目的は、利息による直接の利益ではない点で3つの金融機関が共通している。

違っている点は、中央労働金庫が、存在価値の向上及びブランド力の強化、NPOの市民活動と労働運動をつなぐ役割を果たすことでの組合員の自己実現。西武信用金庫が、融資を求めている人に役立つ事や、融資先のNPOを通じての地域や市民活動の発展を目的としていること。WCCが、自分たちがその融資業務を行わなければ、他に言う人はいないという使命感を前面に打ち出していたこと。

(3) 融資以外の相談業務の比較

融資の受付と同時に無料で中間組織などを通じての会計相談を中央労働金庫と西武信用金庫は行っている。

WCCはそれに加えて、経営の相談や手伝いまで行っている。

	融資・活動エリアと地域性	融資実績	融資先の支援
中央労働金庫	1都7県150店舗。地域に特化してない。	約8年間で76件、4億1640万円	中間支援組織を通じた会計知識の提供
西武信金	東京の渋谷～多摩地区と埼玉県西南部、62の本支店・出張所	6年間で豊富な実績を持つ。	中間支援組織を通じた会計知識の提供
WCC	横浜に事務局を持ち、神奈川県内に融資。	10年間で99件、3億7127万円	融資先と共同での支援作業

終章 結論

調査・研究を行った結果、課題としていた、NPOへの融資業務では金融機関の目的とする利息による利益を生み出すことはできるのだろうか、もし利益を生み出せたとしても、わざわざ利益を生み出しにくいNPOへの融資を行っている理由は何だろうか、という問題についての結論を述べたいと思う。

まず、NPOへの融資業務では、融資元本に対しての金利が低いため、利益はわずかしか出ていない。融資審査などにかかる人件費などの費用を差し引くと赤字かもしれない。それでも融資を続けている狙いは、各金融機関によって違うようだ。ブランドの強化と会員の自己実現。自分たちが何とかしなければという使命感や融資したNPOの活性化。そして、NPOの先にある地域の活性化。狙いは違うものの、どの金融機関も直接の利益は求めず、会員や地域など誰かへの貢献をしたいという方向性は一致している。

特に訪問して融資に関する話を聞いている時に「使命感」という言葉の重みを強く感じた。口に出すだけなら簡単だが、実際に活動するのは並大抵のことではないはずだ。こうした金融機関の動きが、日本の地域発展の一翼を担っていることは間違いない。

金融機関のサポートを望むNPOはたくさんあるのだから、金融機関の影響はとても大きなもので、金融機関の踏み出す1歩がNPOや地域経済への波及効果をもたらし、日本全体にとっての10歩にも100歩にもなるはずだ。これからますますNPOへ融資する金融機関が増えていくことは強く望む。

参考文献

- ・松原明・水口剛・赤塚和俊(2008)『ここからはじめるNPO会計・税務』ぎょうせい。

参考URL

- 小関隆志(2008)「NPO 法人への融資に関する調査報告書」
<http://www.kisc.meiji.ac.jp/~koseki/result/analysis.pdf>
- 中央労働金庫ホームページ http://chuo.rokin.com/input/npo_top.html
- 西武信用金庫ホームページ <http://www.seibushinkin.jp/finance/community.htm>
- WCCホームページ <http://www.wccsj.com/>
- WE21 ジャパン相模原ホームページ
<http://members.jcom.home.ne.jp/we21-j.sagamihara/>
- 信金中央金庫 総合研究所(2005)「産業企業情報 17-8」
<http://www.scbri.jp/PDFsangyoukigyouscb79h17F08.pdf>
- 労働金庫研究所(2004)「RESEARCH 第15号」
<http://all.rokin.or.jp/news/document/041018cover.pdf>